

プロジェクト 連結納税制度の見直しへの対応

項目 本日の検討事項

これまでの経緯

1. 第 423 回企業会計基準委員会(2019 年 12 月 26 日開催)では、2019 年 12 月 20 日に公表された税制改正大綱で示された考え方に基づいて税制改正が行われることを前提として、連結納税制度の見直しへの対応を企業会計基準委員会の新規のテーマとすることを決定している。
2. 令和 2 年度税制改正により、連結納税制度に代えて、グループ通算制度が導入されることとなったことを踏まえ、グループ通算制度に税効果会計を適用する場合の取扱いについての検討を行っており、これまで次のとおり審議を行っている。

専門委員会	企業会計基準委員会
第 64 回 (2020 年 9 月 15 日開催)	第 442 回 (2020 年 9 月 24 日開催)
第 65 回 (2020 年 10 月 6 日開催)	第 443 回 (2020 年 10 月 8 日開催)
第 66 回 (2020 年 12 月 1 日開催)	
第 67 回 (2020 年 12 月 16 日開催)	第 448 回 (2020 年 12 月 24 日開催)
第 68 回 (2021 年 1 月 7 日開催)	第 449 回 (2021 年 1 月 15 日開催)
第 69 回 (2021 年 1 月 21 日開催)	第 450 回 (2021 年 1 月 27 日開催)
第 70 回 (2021 年 2 月 4 日開催)	第 451 回 (2021 年 2 月 9 日開催)
第 71 回 (2021 年 2 月 18 日開催)	

なお、第 70 回税効果会計専門委員会及び第 451 回企業会計基準委員会で聞かれた意見については、審議事項(2)-4 に記載している。

本日の検討事項

3. 本日の専門委員会では、実務対応報告の文案について、前回の審議等で聞かれた主な意見に対する事務局の対応をお示している。また、設例と他の基準の修正を追加しており、ご意見を伺いたい(審議事項(2)-2)。
4. なお、以下の論点は現在事務局で検討中であり、文案には含めていない若しくは未了としている。
 - (1) 投資簿価修正
 - (2) 債務保証の注記

- (3) 税効果会計に関する注記
- (4) 適用時期（経過措置）
- 5. さらに、今回、コメントの募集及び公開草案の概要の文案もお示ししており、特に別紙にどのような情報を含めるべきかについて、ご意見をお伺いしたい（審議事項(2)-3 及び(2)-3 参考資料）。

以 上